

現代中国における福祉専門職の位置づけ－福祉施設での聞き取りから

報告者：鈴木 未来（新潟医療福祉大学社会福祉学部 講師）
mik-suzu@nuhw.ac.jp <http://blog.goo.ne.jp/sr2009>

1. はじめに

- (1) 社会福祉の3つの手 ①受け手 ②支え手 ③成り手

(2) 日本の社会福祉の概況

- 1) 近年の日本の社会福祉制度の特徴 (①と②)
「措置から契約へ」 2000年の介護保険制度と成年後見制度の成立を契機に
- 2) 日本における福祉専門職の就労 (③)
 - ・国家資格は存在するが（後述）、医療職（医師や看護師など）と異なり業務独占ではない
→だれでもできる、成れる～従来からの「家政婦」の存在
 - ・離職率 福祉分野：16.3% 全産業：14.4%（厚生労働省「雇用動向調査」（2011年））
 - ・EPA協定に基づく介護福祉士の受入れ 2014年から
 - ・外国人在留資格と外国人技能実習制度での「介護」 2017年から

(3) 大陸中国における社会福祉の動向

- 1) 近年の大陸中国の社会福祉制度の特徴
 - ・<三無老人>を対象とした<敬老院>→ごく少数を手厚く保護／大多数は自助
 - ・一人っ子政策がもたらした<四二一>構造による急速な少子高齢化
→高齢者を対象にしたものが多い (①)
<老年人權益保障法>(1996年)、<老年人社会福利機構基本規範>(2001年)
 - ・全国的な介護保険制度は未整備 北京市(海淀区)、青島市に続き、上海市でも施行予定 (②)
 - *医療保険に関しては2000年代に入り、制度上は「皆保険」

2) 大陸中国における福祉専門職の就労 (③)

- ・高齢者を対象にした国家基準 <養老護理員国家職業基準> 初級、中級、高級、技師(2002年)
- ・受け手 (①) の多さ→再就職、就労支援の領域として
- ③成り手 (就労) がいて初めて、現実のものとして動き出す→成り手の動向に注目

成り手に関連して～福祉専門職の区分：日本の区分をもとに

- 1. 介護福祉職 身体に対する生活支援 介護福祉士 → (養老) 護理
- 2. 社会福祉職 環境に対する生活支援 社会福祉士 →社会工作

労働市場において成り手としての多数を占める「介護福祉職」を中心に報告

2. 聴き取り調査地 大連市の概況（「2011年版大連統計年鑑」による）

- ・人口 約590万人（内非農業戸籍人口約360万人、市区人口約300万人）
 - ・就業別人口 第一次産業：1.0万人 第2次産業：47.6万人 第3次産業：45.7万人
　　国有企業：27.4万人 郷鎮企業：27.4万人 その他（外資など）57.5万人
　　農村就業人口：144.4万人
 - ・65歳以上人口約59万人（高齢化率10%）＊大陸中国の公式統計での高齢者は60歳以上
 - ・平均年収 大連市全体：44,617元
- | | | | |
|--|------|----------------------|--------------|
| 社会福祉業 | 53企業 | 就業者数 1356人（内女性 699人） | 平均年収 45,493元 |
| うち国有 | 44企業 | 就業者数 1193人（内女性 617人） | 平均年収 47,730元 |
| うち郷鎮 | 6企業 | 就業者数 145人（内女性 72人） | 平均年収 18,816元 |
| うちその他 | 3企業 | 就業者数 18人（内女性 10人） | 平均年収 53,611元 |
| （実際の施設数（2014年）：255 うち国営 17 集団 82 株式 4 外資 1 民間 151） | | | |

3. 聴き取り調査の結果（2014年3月20日実施）

- *対象施設の選定 報告者が特別招聘研究員を務める「遼寧对外経貿学院社会福祉研究所」の協力
- ・A老幹部大学（高齢者の生涯学習を目的に大連市の退職高齢者組織が設立した教育機関）
- ・B养老服务センター（日本のサービス付き高齢者向け住宅に相当）
聴き取り項目は以下の三点：1.各施設に配置の福祉専門職の種類及び公的資格の有無、
2.各専門職の雇用形態及び給与体系、3.各専門職の養成課程及び施設内におけるキャリアパス
- *当時の日中情勢を考慮し、調査者（報告者）がテーマを事前に対象施設に連絡し、
当日は担当者（経営者）が調査者に対して話をする取材（調査ではない）の形式を採用した
- ・二か所目の施設（B养老服务センター：施設長への取材）
2002年設立 総ベッド数：450床 標準的な施設利用料：1500元／月
医務室を併設 医療保険を利用した薬の処方あり（看護師在住、医師は外部委託）
従業員数 約150名
*ヘルパー（介護福祉職）の学歴（許福子「大連市介護者学歴状況アンケート調査」（2006年））
　　小学校卒2名、中学校卒35名、高校卒4名、大学（短大）卒3名：総数44名

24時間のサービス提供を掲げた交代制勤務 職員の基本就労時間帯：午前8時から午後5時
平均月収：3000元 *政府からの補助金は無く、完全民営

大連においても技術分野の福祉専門職養成機関がさほど多くないという理由により、
地元採用の若年職員が少ないという日本とは異なる状況が明らかになった。

+（養成機関が多い）北京や上海からのUターン組を採用する必要

～職員構成が必然的に高齢化（最多年齢層：30歳代）
+0JTとしての研修会の実施（週1回）といったキャリアパス充実の就労条件への盛り込み
+キャリアパスのための有給のOff-JTの推奨、キャリアパスした場合の昇給方法の明確化
(例：資格給の設定 初級→中級→高級の昇級ごとに50元を加算)

4. 考察 大陸中国における福祉専門職（介護福祉職）の捉え方から位置づけへ

（1）余剰労働力の受け皿として

- ・就職のきっかけ：出稼ぎ（既存の調査）やUターンによる再就職（本調査の結果）

*日本の場合：労働市場は売り手（③成り手）不足→外国人労働による対応

- ・キャリアパスを必要とする認識

現在の主たる成り手は中年（30歳～40歳代）層→大量な受け手の発生

～そう遠くない人手不足を見越して、技術的な質の確保が喫緊の課題でもある

（2）家事代行としての介護（家族扶養は本来、親族が担う（家族愛）という価値観から）

- ・生活自立度が高い者が福祉サービス（施設を含む）を利用する現状（①受け手）

←公的扶助（ごく少数の自立できないごく少数を対象とした手厚い保護）の発想の影響

「社会福祉職」が独立して活動する範囲も限定的（<三無老人>や退役軍人、障害者など）

→求められる内容もだれでもできるものとして③成り手が認識～②支え手も認識

- ・社区事業としての社会福祉

民間運営の場合（本調査の結果）の公的扶助は皆無 財源は寄付やスポンサーが主 ②

- ・近年の<医養結合>という発想～専門的な“医療”職が担うべきという発想か

財源問題（②支え手）：全土的な普及が推進されている“医療”保険を用いる発想

現在試行されている「介護保険」制度は、医療保険への組み込み型

↓

民間活用による安上がり福祉の実践／権利主体の台頭阻止も重要

*日本の場合：「措置から契約へ」介護保険は独立型（保険料徴収は健康保険や年金から）

（3）社会主義資本経済の促進に伴うあらたな囲い込み

- ・単位制の解体の伴う社区サービスの充実→安上がり福祉の再編

- ・企業単位、コミュニティ単位での手厚い高齢者福祉充実の動向

A老幹部大学、報告者所属の高等教育機関での構想、日本国内の中国人コミュニティでも

【参考論文】

陳引弟「中国大都市における老人施設介護職員の労働実態に関する研究－質問紙調査を中心にして－」介護福祉学, 17(1):94-101, 2010

陳引弟「中国大都市部における介護職養成の現状と課題～大連市の実態調査を通して～」総合社会福祉研究, 41:168-181, 2012. 12

許福子「中国・大連市における在宅介護サービスの現状と課題－主として中国の社区福祉サービスの展開に関連して－」東北福祉大学研究紀要, 31:83-100, 2007. 3

徐玲「大連市の社区服務の中の家庭養老院」総合社会福祉研究, 33:78-89, 2008. 11

※本報告は「新潟医療福祉大学平成25年度研究奨励金（人文社会系研究費）」助成研究の成果の一部である

III. 話題の提供

報告担当：鈴木

テーマ：現代中国における福祉専門職の位置づけ－福祉施設での聴き取りから

内容：社会福祉に関するヒトを3つの手（受け手、支え手、成り手）に区分し、それぞれのつながりを日本及び大陸中国の社会福祉をめぐる実態から概観した。専門職としての「成り手」は両地域とも発展途上であることを確認した上で、報告者が聴き取りを行った大連市の成り手の実態が紹介された。日本では「支え手」を規定する制度（介護保険）整備が進むことで契約による公平性が「成り手」に対しても担保されているが、大陸中国における「支え手」は家族扶養や市場原理が担うとされた。そのため社会福祉はだれもが担い得るもの、それゆえ他の職に就けない者が「成り手」になればよいという環境が形成されやすく、“専門職”と称しながら福祉職は誰でも出来るという言説（安上がり福祉）が現実化しやすいとされた。そのようななか、特定の集団や階層が質の高いサービスを享受するための福祉の“囲い込み”が行われ始めているのではないか、という問題提起もなされた。

議論：報告者の聴き取りの内容が充分に紹介されなかったことから、中国における家族扶養の観念の実際や福祉専門職の実際についての共通認識が参加者間で形成されるに至らず、報告者による更なる考察が求められるところであった。そのようななか、本報告が大連という一地方都市の実態を扱っているという観点から、日本における地方創生政策のひとつであるC C R C（生涯活躍の街）構想やコンパクトシティ構想との関連が参加者から示されるなど、日本と中国両地域の人びとの暮らしの今後に関連するテーマであることが確認されたことは、本報告を前向きに捉える材料となった。